

令和4年度 市長と語る市政懇談会 取組状況一覧表

令和6年12月1日時点

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
1	西尾小南部 西尾小北部	西尾市文化会館の北側庭の整備と南側駐車場の舗装について 〔西小南部〕	<p>【要望】 来年度、文化会館の改修が予定されているが、詳細が不明です。敷地内全てを対象とする全面改修であるか、建物改修のみであるのかを教えてください。 また、全面改修する場合は以下の整備を希望します。</p> <p>1 北側庭の整備 (1)自転車置き場併設野外トイレの床が屋外の敷地よりも低く違和感があり、採光も十分ではないため。 (2)トイレ、自転車置き場の配置見直しと駐車場スペースの拡張を含め整備し直してはどうか。</p> <p>2 南側駐車場の整備 (1)未舗装のため、雨天日には利用者の足元が悪いので舗装して欲しい。なお、南側駐車場が借地であることは承知しているが、舗装できない理由を公開可能な範囲で教えて欲しい。 (2)舗装が無理ならば、排水を改善できる資材を敷設することはどうか。</p>	<p>1 北側庭の整備 文化会館の北側につきましては、開館以来、タイル敷きの市民広場と芝生庭園に手を入れてきましたが、今般、令和5年6月から令和7年1月までの1年半、文化会館を休館とし、大規模改修することとなりました。その際、北側の市民広場、駐車場、駐輪場・トイレも併せて総合的に改修することを計画しています。 詳細につきましては、今年度、作成を進めています実施設計で詰めてまいります。</p> <p>2 南側の駐車場 南側の駐車場は、そのほとんどが借地で、いざ返却するとなった際には、原状復帰が求められます。そういうことと、経費の問題とで、舗装することにつきましては、非常に難しいと考えています。 雨が降った時は、確かに足元が悪く、利用者の方にはご不便をおかけして大変申し訳ございませんが、適宜、土砂を入れるなどして補修をしてまいります。</p>	観光文化振興課	○	A	
2	西尾小南部 西尾小北部	スポーツ庁の運動部活動改革に向けた市の動き及び今後の計画について 〔西小北部〕	【質問】 運動部活動改革に向けて、スポーツ協会や民間スポーツ団体など以外のステークホルダー（PTA、PTCA、おやじ会など）との早期調整から、地域ごとの特色や課題の洗い出しが進み、予算規模や具体的な実施策が見えやすくなると思います。全国的な流れをつかみつつも、地域と連携した制度設計をお願いしく、市の動き及び今後の計画について質問します。	国は、来年度からの3年間で、土日の部活動の地域移行を進めようとしています。しかし、指導者としてふさわしい人材の確保、管理監督責任、指導者の謝礼を含む予算措置、保護者負担など、解決しなければならない大きな課題があります。 現在、土日の運動部活動を段階的に地域へ移行していくために、学校教育課、スポーツ振興課、スポーツ協会等で、その方向性について協議を進めています。 今後、よりよい地域部活動の実施に向けて、各競技団体やPTA関係の方等、地域の方の声を聞いて検討を進めていくことも必要になってくると考えますが、まずは、来年度からの段階的なスタートに向けて、生徒が希望する全ての活動が保障されることを目標に、協議してまいります。そのため、土日の運動部活動に、国や県の補助金を活用した部活動指導員の導入を検討してまいります。	学校教育課	○	A	
3	西尾小南部 西尾小北部	ヤングケアラーを含む相対的貧困の問題について、地域コミュニティとして取り組めることは何かありますか。 学校、PTA、その他組織など単体の「想い」だけで取り組むにはデリケートな問題です。まだ課題に感じる人も多くはないため、好事例としての取り組み方を頼り化せると感じています。 貧困問題は社会への悪影響を引き起こす可能性があり、地域で取り組める体制を構築することが結果的に地域の安心・安全につながるはずなので、市としての方向性をお伺いします。	【質問】 ヤングケアラーを含む相対的貧困の問題について、地域コミュニティとして取り組めることは何かありますか。 学校、PTA、その他組織など単体の「想い」だけで取り組むにはデリケートな問題です。まだ課題に感じる人も多くはないため、好事例としての取り組み方を頼り化せると感じています。 貧困問題は社会への悪影響を引き起こす可能性があり、地域で取り組める体制を構築することが結果的に地域の安心・安全につながるはずなので、市としての方向性をお伺いします。	<p>愛知県が昨年、ヤングケアラー実態調査を実施しましたが、その結果として、子どもたちの約7割がヤングケアラーという言葉について、「聞いたことがない。」と回答している状況であり、家族の世話をしている子どもが、「家族のことを悪く思われたくない。」という理由で、周りの人と相談できないといった回答を見受けられました。</p> <p>また、必要な支援について、「今の状況を聞いてほしい。」という回答が多くあったことから、西尾市としては、ヤングケアラー問題に対する方向性として、まずは、「ヤングケアラー」という存在について広く市民に知ってもらうこととあわせて、「ヤングケアラー」やその家族について正しい理解につながる啓発活動が必要であると考えております。こうした啓発を進める際には、地域コミュニティにおいても啓発活動の展開に協力をいただきたいと考えています。</p> <p>貧困の問題については、衣食住に事欠くような絶対的貧困に対しては生活保護制度での対応となります。社会一般的な生活水準を維持できないような相対的貧困については、生活保護に至る前の手立てとして、生活困窮者自立支援事業による住居確保給付金や社会福祉協議会を窓口とした生活福祉資金の貸し付けなどを実行しています。</p> <p>また、貧困の連鎖を断ち切る観点から、「西尾市サポートスクール」を実施し、生活困窮世帯の中学生を対象に、教員OBや大学生ボランティア等による学習支援や子どもの居場所づくりなどに取り組んでいます。</p> <p>さらに現在、市民主体でフードバンクや子ども食堂の実施に取り組まれており、そこに社会福祉協議会も加わって活動を支援しております。</p> <p>貧困問題が深刻化する要因のひとつに、当事者が人とのつながりや社会参加の乏しさから地域の中で孤立し、容易にSOSが発信できない状況に置かれている点があります。地域のサポートとしてご期待したいことは、市やボランティアの取り組みにご協力をいただくとともに、地域での様々な行事や日々の声掛けなどで顔の見える関係を作り、困りごとをいち早く察知して、支援の場につないでいただければと思います。</p> <p>また、地域の民生委員は様々な問題を抱える世帯とつながりを持ち、見守りなどを行うとともに行政とのパイプ役となっていますので、連携してその活動をご支援いただきたいと思っております。</p>	福祉課 家庭児童支援課	—	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
4	西尾小南部 西尾小北部	西尾小学校と資料館の間にある姫丸跡の管理を、学校管理ではなく文化財として管理することについて 〔西小北部〕	【要望】 西尾小学校の裏山として児童に親しまれている姫丸跡ですが、平成初期頃までの大らかな時代であれば、地域の人や学校職員の皆さまによる任意管理も可能でしたが、元々敷地面積が広い西尾小学校において、姫丸跡の管理は今後難しくなることが想定されます。 また時代の変化として、西尾城跡の活用による歴史観光振興の気運が高まっていますので、管理面について文化財課にて検討をお願いします(ビオトープから姫丸跡への階段などの導線は児童のためにも残していきたいです)。	ご指摘をいただきました西尾城姫丸跡は、西尾小学校の敷地となっており、現在学校で管理を行っています。教育委員会で昨年度作成した「西尾城跡保存活用計画」では、姫丸跡の史跡に指定されている築山周辺は「姫丸の辰巳櫓跡の遺構が残ることから、西尾小学校の敷地として現状を維持しながら、管理者と長期的な遺構の保存と顕在化に向けた協議を行う。」とされています。 当面は、教育委員会が予算面での支援をしながら現状の形で管理していくことを考えていますが、将来的に遺構の復元など整備が行われた際には、西尾城の遺構の一部として本丸・二之丸などとともに文化財保護に努めながら、歴史観光振興に資するよう、西尾城跡として一體的に管理活用していくことを考えていきたいと思います。	文化財課	—	D	
5	西尾小南部 西尾小北部	西小児童通学路の危険性について 〔西小南部校区 民生・児童委員〕	【要望】 私たち民生児童委員が、毎朝登校時この交差点（永吉町3丁目、さく寿司西交差点）に立ち、児童等の安全登校を行っていますが、下校時は下校時間にも幅があり民生委員も仕事等の関係で立つことができません。 この交差点は平坂街道と文化会館から永吉公園に抜ける交差点です。通勤時間では、平坂街道から永吉公園方面に入る車及び永吉公園方面から平坂街道に入る車が多く、登校児童生徒に大変危険を感じています。近くの住民の方からも大変危険であるから何とかならないのかとご意見も頂いています。 できましたら信号機設置等を考え、児童等が重大な事故に巻き込まれないようにと願っています。 また、信号機設置が難しい場合は、横断歩道の設置または道路のカラーペイントをお願いします。	信号機や横断歩道の設置につきましては、現場の状況や交通量などを考慮し、愛知県の公安委員会が設置の判断をしております。 今回ご要望の交差点につきましては、すぐ北側の交差点までの距離が近いことや、時間帯によって違いはありますが、自動車等の交通量がさほど多くないことから、設置は難しいと判断されます。 しかしながら、他の町内会や合同点検の結果からも同様に、信号機などの設置が難しい交差点の安全対策を図ってほしいとの要望が出ておりますことから、本市で行うことが出来る路面標示などの注意喚起を促す対策も検討してまいりたいと考えております。 【追記】 右折時横断者注意の標識設置及び注意喚起を促すための路面標示を実施いたしました。	土木課	—	A	
6	西尾小南部 西尾小北部	ごみの分別収集について 〔西小北部〕	【質問】 ごみ収集の作業員の皆様には日頃の収集作業、収集後のネットの片付け等に大変感謝しております。ありがとうございます。 資源ごみの分別収集において質問があります。 紙類を出す場合に、紙袋にまとめて入れて出していますが、雨の日にそのまま出しても良いのか、ビニール袋等に入れて雨に濡れないように出した方が良いのかおきぎります。また、ビニール袋に入れる場合の袋はどんなものでも良いのか教えて下さい。	資源ごみの分別収集にご協力いただき、ありがとうございます。町内にある資源ステーションへは、雨天の際に紙類をなるべく出さないようにしていただきたいです。もし、やむを得ず出す場合には、ビニール袋に入れ、濡れないようにしていただければ、出すことができます。また、その際のビニール袋は、中身が見えるような透明または半透明の袋に入れていただきますようご協力をお願いします。	ごみ減量課	—	D	
7	西尾小南部 西尾小北部	こども110番の家について 〔西小北部〕	【質問】 「こども110番の家」の登録が、市内に530軒程あると聞いていますが、どのように機能していますか。 市街地と郊外での違い、また、高齢化が進んでいる地域と振興住宅地での違いはどの様でしょうか。	「こども110番の家」の委嘱は警察が行っており、西尾警察署に回答を依頼したところ、その機能は、子どもが登下校時に犯罪による被害を受けそうになった、あるいは、被害を受けて助けを求める際に、子どもの保護や警察への通報などを担っているとのことです。 他には、日常生活を通じて、子どもが被害にあわないように気を配っていただき不審者を発見した場合には、警察に通報していただくことも依頼しています。 また、子ども110番の家は、主に通学路周辺にある住宅や会社、事業所を対象として、各小学校が調整を図り、場所を選定している関係上、市街地と郊外、高齢化が進んでいる地域と新興住宅地での違いはありませんとの回答でした。	危機管理課	—	D	
8	西尾小南部 西尾小北部	北浜川及び将監用水整備について 〔西小北部〕	【質問】 平成20年7月にみどり川水辺空間検討委員会を15名のメンバーで発足しました。検討委員会議を9回、現地視察を1回行い、みどり川の上流から下流までを公園化し、市民が集まる場所にするという将来構想についての提言をしました。その後の進捗状況を具体的に説明して下さい。	みどり川水辺空間検討委員会より平成21年8月に報告書が提出されて以降の進捗状況としましては、八反橋から三条橋までの約200mについては、コミュニティ道路として計画されており、一部区間で事業が休止となっていましたが、令和3年度に二條橋までの道路整備を完了しています。 桜並木につきましては、平成25年度までに簡易診断による危険度の高い木の伐採、植え替えなどが完了しており、平成30年度から2回目の簡易診断を実施し、更新や治療を行っております。 今後も、地域の皆様との共創により、桜並木の美しさを保全してまいりたいと考えています。	河川港湾課 公園緑地課	○	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
9	西尾小南部 西尾小北部	北浜川及び将監用水整備について 〔西小北部〕	【要望】 緑橋と桜木大橋の欄干が極端に低く非常に危険であるため、老人や子ども等が事故にあわないように早急に対応してください。 ・緑橋欄干の高さ… 東45cm～西50cm ・桜木大橋欄干の高さ… 東50cm～西30cm	本市内には多くの橋が架かっており、このうち市の管理となる橋のなかには欄干の無いものもありますが、多くの橋には、高さ・形状などは多種多様となる欄干や防護柵が設置されております。 古くから架かっております橋のなかには、極端に欄干の低いものがあるなどの認識はしておりますが、橋の数もかなり多いため、現状は町内会からご要望のあったものから危険防止などの対策を行っております。 ご指摘の緑橋と桜木大橋につきましても、古くから架かっている橋であり、欄干の取り換えが難しい場合もありますが、遊歩道にも接していることから、多くの歩行者の利用が考えられますので、現地の状況や橋の構造を踏まえまして、対策などの検討をしてまいります。 【追記】 緑橋及び桜木大橋に新たに転落を防止する柵を設置いたしました。	土木課	—	A	
10	西尾小南部 西尾小北部	北浜川及び将監用水整備について 〔西小北部〕	【質問】 将監用水のハ反橋から上流について、今後の構想はありますか。	ハ反橋から上流につきましては、「みどり川環境対策事業基本構想」による構想はありましたが、平成27年度の「市長と語る市政懇談会」においてもお答えしたとおり、土地を所有する矢作川南部土地改良区との協議をはじめ、水路沿いにお住まいの方々との調整などが必要になることもありますし、事業化の予定はしていません。	公園緑地課	—	D	
11	西尾小南部 西尾小北部	北浜川及び将監用水整備について 〔西小北部〕	【要望】 川の管理を定期的に行ってください（雑草、土砂の撤去等）。	みどり川（北浜川）の管理者である愛知県に確認したところ、昨年度は一部区間において天端の草刈を実施しており、また、堆積土砂の撤去については、定期的な点検結果に基づき施工するなど、今後においても河川の適切な管理に努めてまいります、とのことです。	河川港湾課	—	A	
12	鶴城	大雨による被害対策（臨時駐車場の設置）について	【要望】 令和4年7月27日深夜、宮町では約100mmの猛烈な雨が降り、北浜川の増水や氾濫があつて、家屋の床下浸水が11件ありました。 被害に遭った家では、自家用車もエンジンまで浸水し、廃車・修理などを行っています。10年前も同様の被害が起きています。 そこで提案ですが、自家用車の被害だけでも回避するために、岩瀬文庫の駐車場を臨時駐車場として開放できないか、検討をお願いいたします。	災害時に自家用車の待避所として西尾市立図書館の駐車場が利用可能となっています。 また、亀沢町周辺では、西尾市老人の家鶴城会館の駐車場、鶴城丘高等学校の駐車場も自家用車の待避所として利用できますが、鶴城丘高校については、開校時に限りますのでご注意ください。 また、亀沢町周辺で災害が予想される場合において、株式会社丸万様から事前に車等が待避できる立体駐車場の申出がありましたので、新店舗完成後、災害時における支援協定を締結したのち、市民の方へ周知してまいります。	危機管理課	—	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
13	鶴城	育休退園の廃止について	<p>【要望】 西尾市では保育園に通う0～2歳児の母親が育児休業に入った場合、園児を退園させるという育休退園の制度があります。多くの自治体で育休退園を廃止する中、西尾市もぜひ廃止に向けて取り組んでください。 現在、多くの家庭が共働きで家計を支えており、保育園に預けられない場合、育業の可能性もあります。また、育休終了後に同じ園に入れるのかも不安です。 3歳未満児の上の子を継続通園させるためには、産後休暇後の生後56日しか経っていない下の子を保育園に預けなくてはなりません。また、上の子も生活環境や生活リズムが変わってしまう上に、仲良くなつたお友達とも引き離されてしまい、心の負荷は大きいと思います。 また、園によって持ち物やルールが異なるため、経済的・精神的負担が大きくなり、子どもの面倒を見ながら保活をしなければならないことも負担です。園にとっても短期間に園児が変わることは負担ではないでしょうか。 近年、多くの自治体が育休退園の廃止や改定をしています。愛知県内でも名古屋市や豊橋市を始め11自治体が年齢に関わらず通園可能です。 廃止が難しいであれば、碧南市のような「産まれる子が満1歳に達する月の月末まで継続入所可」や、豊川市のような「2歳児以上は継続可」でもいいですし、「3歳児以上の判定を実年齢にする」など、少しづつでもいいの取り組みをお願いします。 待機児童問題で平等な保育をと言われるのも分かります。そのためにも早急に民間・公立とともに保育園の新設・増開設の支援等を行い、低年齢児の受け入れ枠を拡充してください。 育休を取得し、今子育てをしている中村市長なら分かっていただける事もあると思います。子どもの成長を感じる一瞬を大切にしたい親の思いと、家族の安心した生活の両立ができる市に、ここに住みたいと思う市にしてください。</p>	<p>保育所は、保護者の就労、疾病、出産、その他の事由により家庭で保育ができない場合に子どもをお預かりする児童福祉施設です。 産前産後休暇中の保育所等の継続利用は、国において認められておりますが、育児休業中については、保護者が家庭におられることがあります。ただし、3歳以上の子さんが在園中に職場復帰を前提としている場合で、市の受入定員に余裕がある場合などには、育児休業中であっても継続利用を可能としています。しかしながら、3歳未満の乳児につきましては、受入可能な人数に余裕がなく、年度途中の入園希望者も多くあり、就労など保育の必要性が高い人が優先的に入園できるように配慮するため、退園をお願いしています。 近年、3歳未満児の保育需要は増加傾向にあり、また、令和7年度には保育の必要性に関する認定基準が緩和されることから、さらなる需要の増加が見込まれており、現在、施設の整備と人員確保に努めているところです。 保育室や保育士の安定した確保ができ、保育の必要性の高い方の受入れを長期的に見込むことができれば、今後、育児休業取得時の同じ保育所での継続利用について拡大させていくことも可能となると考えていますので、その整備に努めてまいります。</p>	保育課	○	C	
14	鶴城	鶴城公園の整備について	<p>【質問】 鶴城公園には、花時計や立派な遊具も設置されていますが、池の周辺の雑木林は暗く、池の橋も通行止めの札がかかってます。 公園整備が中途半端に感じますので、今後の整備方針をお聞かせください。 岩瀬文庫のある公園ですので、安心して散策できる環境に整備していただけないと嬉しいです。</p>	<p>ご質問のありました池の周辺は、池を挟んで建つ国登録有形文化財の岩瀬文庫旧書庫と市立図書館おもちゃ館、いわゆる岩瀬文庫旧児童館の保存と活用のための修理と合わせて、国の補助金を受け、整備を進める計画がございます。 令和4～7年度に旧書庫とおもちゃ館の耐震補強を含む修理工事を実施します。その後、令和8年度に、この二つの歴史的建造物を繋ぐ岩瀬文庫創設時の遺構である池及び周辺エリアの環境整備工事を実施し、来訪者が周遊しながら岩瀬文庫の歴史と文化を感じられる広場として整備を行います。 なお、令和8年度の池周辺の整備工事に先立って、令和5年度に現況調査と測量、6年度に実施設計、7年度に植栽整備を行う予定です。</p> <p>ご質問のありました池の周辺は、池を挟んで建つ国登録有形文化財の岩瀬文庫旧書庫と市立図書館おもちゃ館、いわゆる岩瀬文庫旧児童館の保存と活用のための修理と合わせて、国の補助金を受け、整備を進める計画がございます。 令和4～7年度に旧書庫とおもちゃ館の耐震補強を含む修理工事を実施します。その後、令和8年度に、この二つの歴史的建造物を繋ぐ岩瀬文庫創設時の遺構である池及び周辺エリアの環境整備工事を実施し、来訪者が周遊しながら岩瀬文庫の歴史と文化を感じられる広場として整備を行います。 なお、令和8年度の池周辺の整備工事に先立って、令和5年度に現況調査と測量、6年度に実施設計、7年度に植栽整備を行う予定です。</p>	公園緑地課 文化財課	○	B	
15	鶴城	通学自転車用歩道の整備について	<p>【質問】 新渡場の交差点から柳原自転車の通りは、道幅が狭く、歩道と車道の分離がないため、通学自転車は車道を走行しています。 通学時間帯に車で走行する場合に危険を感じことがあります。道幅を拡張する計画はありますか。</p>	<p>ご意見のありました区間は通学路に指定されており、歩行者と同時に自転車の通行も多いことから、以前より危険性を指摘する声がありましたので、グリーンベルトや減速マークなどにより安全対策を図っています。 道路幅を広げるには、多大な事業費がかることはもとより、関係する地権者の用地協力が必須となります。 また、現地では加えて、建物が道路境に建っている箇所もあることから、道路の拡幅は非常に難しい状況でありますので、現時点において歩道整備の計画はございません。 しかしながら、今後の交通状況などを注視するとともに、警察署などとも連携し、より良い安全対策を模索してまいりたいと考えています。</p>	土木課	—	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
16	鶴城	カラスの集団について	【質問】カラスの集団が発生すると、鳥インフルエンザの発生源としてだけではなく、糞便による悪臭や、電線下の道路が足の踏み場がないほど汚れるなどの被害があります。 カラスの集団発生防止対策についてお尋ねします。	カラスを含む野生鳥獣については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、原則としてその捕獲や殺傷などが禁止されています。ただし、生活環境などに被害がある場合は許可を受けて捕獲することができますが、捕獲を行うのは被害にあっている市民の方であり、基本的に市の職員が向いて捕獲することはしていません。 なお、電柱や電線上にカラスが集合しているということでしたら、これらを管理している会社がカラス除け対策を行う場合がありますので、ご相談していただくことをお勧めします。	環境保全課	—	D	
17	鶴城	市長の夢について	【質問】市長に就任して数年が経過しました。歴代市長が成し遂げることができなかつたまちづくりの実績、すなわち市長としての夢についてお聞かせください。	時代の流れを読みながら20・30年先のことを考え、未来への種まきをしていきます。まちづくりには長い時間がかかるため、様々な情報に対するアンテナを高く張り、リスクヘッジを行なながらも果敢に攻めでいるまちづくりを行っていきたいと思います。 当面の取組としましては、テンサーの新工場誘致によるプラスの波及効果を最大限に生かすことや、スポーツ施設の統廃合を行いながら機能の充実を図ってまいります。	秘書政策課	—	D	
18	鶴城	福祉制度について	【質問】今後、一人暮らしの高齢者が増える中で、貯蓄もなく、老人施設にも行きず困っている方もいます。 高齢者支援としてどのようなものがありますか。	市が直接行っている在宅高齢者への支援につきましては、見守りを目的とした配食サービスの利用助成を始め、交通手段の確保が困難な方へのタクシー利用助成、ひとり暮らしの方が自宅で急病になった緊急時などにサポートセンターへ通報できる機器の無料貸与など、いくつかの支援制度があります。 ご利用にあたっては条件などがありますので、詳しくは長寿課高齢者福祉担当にお尋ねください。 また、高齢者が今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、この地域の相談窓口として「地域包括支援センター鶴城」を設置しています。 日常生活に関する困り事、健康に関する悩み事の相談だけでなく、介護や介護予防、生活支援が必要なときに関係機関との連絡調整や各種サービスの紹介を行なうなど、様々な支援を行っていますので、このような場合は地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。 なお、地域の民生委員も日頃からひとり暮らしの高齢者等の見守りをされており、相談していただければ、こうしたセンターや行政に情報提供され、適切な支援につなぐことができます。	長寿課	○	A	
19	鶴城	西尾市の医療体制について	【質問】西尾市の地域医療資源を全国平均で比較すると、人口10万人あたりの施設数がかなり低い値です。 今後、どのように充実させていく予定があるのか、方針についてお尋ねします。	地域医療計画は、県が策定することとされています。愛知県では、愛知県地域医療計画を昭和62年8月に策定し、直近では令和4年3月に見直しをおこなっています。この計画で西尾市は、安城市、刈谷市、知立市、高浜市、碧南市の5市と共に西三河南部西医療圏とされており、この医療圏一体で計画を策定するものとなっていますのでご理解をお願いします。 参考までに申し上げますと、西三河南部西医療圏での西尾市の人口は約24%を占めます。しかしながら、3次救急病院、2次救急病院など、救急隊が傷病者を搬送し治療を行う救急病院の施設数ですと、医療圏全体で14病院あり、そのうち西尾市には4病院、約3割があるものの、当該医師数においては、令和元年7月の数値ですが、医療圏全体において628人いるにも関わらず、西尾市ではわずか66人、約1割しか配置されていない状況となっています。医師の地域偏在は全国的な課題であり、国・県に抜本的な改善策を要望するとともに、今後も地道に医師確保に努めてまいりたいと考えています。 地域医療計画は、県が策定することとされています。愛知県では、愛知県地域医療計画を昭和62年8月に策定し、直近では令和4年3月に見直しをおこなっています。この計画で西尾市は、安城市、刈谷市、知立市、高浜市、碧南市の5市と共に西三河南部西医療圏とされており、この医療圏一体で計画を策定するものとなっておりますのでご理解をお願いします。 参考までに申し上げますと、西三河南部西医療圏での西尾市の人口は約24%を占めます。しかしながら、3次救急病院、2次救急病院など、救急隊が傷病者を搬送し治療を行う救急病院の施設数ですと、医療圏全体で14病院あり、そのうち西尾市には4病院、約3割があるものの、当該医師数においては、令和元年7月の数値ですが、医療圏全体において628人いるにも関わらず、西尾市ではわずか66人、約1割しか配置されていない状況となっています。医師の地域偏在は全国的な課題であり、国・県に抜本的な改善策を要望するとともに、今後も地道に医師確保に努めてまいりたいと考えています。	健康課 市民病院管理課	—	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
20	鶴城	組織改革について	<p>【質問】</p> <p>今後、西尾市に限らず、地域住民の高齢化により、税収が減少し、現在の市の体制を維持するのも困難となることが十分に予想されます。</p> <p>そのため、できるだけ市の組織をスリム化し、成果のあまり期待できないところは大きく見直し、成長分野では重点的に投資するなどの改革が必要となります。</p> <p>市長として組織改革に取り組む具体的方針についてお尋ねします。</p>	<p>組織改革は、社会経済情勢を的確に把握し、市民サービスの向上や市政発展に繋がる、時代に即した組織を構築することが重要であると考えています。</p> <p>そこで最近の組織改革の具体例を申し上げますと、令和元年度は「情報システム課」を「情報政策課」へ名称を変更し、LINEによるスマート申請などのDXを推進。令和2年度は「交流共創部」を新設し、「スポーツ都市宣言」や県内初の自治体主催のフルマラソン「にしおマラソン」実施や、農地の治水・排水対策を強化するため、土木課を分割し、「農地整備課」を新設。令和3年度は「都市整備部」を新設し、大規模工場の新規立地による定住人口増加を見据え、最寄り駅である名鉄上横須賀駅周辺の都市政策を充実する体制を整えました。本年度は、「水道管理課」と「下水道管理課」を「上下水道営業課」と「上下水道経営課」へ再編し、水道庁舎の1階と3階に分散していた上下水道の窓口部門を1階に集約し、市民サービス向上を図るとともに、管理部門を一元化し、組織の効率化を図ったところです。</p> <p>今後も、時代の潮流、市民サービスの向上、主要プロジェクトの推進、組織効率化の視点を踏まえ、隨時、組織改革に取り組み、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応してまいります。</p>	秘書政策課	—	A	
21	鶴城	企業誘致について	<p>【質問】</p> <p>西尾市を財政的に豊かにするためには、企業誘致は欠かせないと思います。</p> <p>近隣の刈谷市、安城市、碧南市などは企業誘致に成功した例で、図書館のような公共施設ひとつ見ても西尾市より質が高いように思います。</p> <p>企業誘致だけでなく、今後、西尾市の発展のためには何が必要で、どのようなことに取り組む予定なのか、具体案があれば教えてください。</p>	<p>人口減少社会を迎える中、本市が持続的に発展するためには、定住人口や交流人口増加に向けた取組を推進し、地域の活力を向上させることが重要であると考えています。</p> <p>そのためにも、合併後、重点的に進めてきました企業誘致を引き続き強力に推し進めてまいりますが、とりわけ、「駿馬瀬戸地区工業用地」への企業進出を、新たなまちづくりのチャンスと捉え、令和5年度の造成事業完了を目指し、県企業庁、進出予定企業と連携しながら各種事業に取り組んでいます。中でも最寄り駅となる名鉄上横須賀駅は、工場従業員による通勤便利用が予想され、周辺の住宅地需要の増加や店舗・事務所などの進出に伴う定住人口増加にも期待でき、周辺住民や駅利用者の利便性向上、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進などを目的とした駅周辺整備の検討を進めているところです。</p> <p>また、財源確保や地場産業の活性化に繋がる「ふるさと納稅」、観光協会や名鉄とタイアップした観光施策、映画撮影ロケ地の誘致、道路インフラの計画的整備を進め、交流人口の増加を目指します。他にも、ビジネス支援拠点を新たに設置し、市内事業者の多様な相談に対する伴走支援や、本市の基幹産業「製造業」の「競争力強化」や「稼ぐ力の向上」を目指した施策を推し進め、地域経済発展を後押しする施策を展開してまいります。</p> <p>さらに、現在、今後のまちづくりの骨格となる、「総合計画」、「都市計画マスターplan」、「中心市街地活性化基本計画」、「スポーツまちづくりビジョン2040」といった新たな計画を策定中です。これらの計画を有機的に結び付けていくことで、未来に夢や希望の持てるワクワクする西尾市を創生してまいります。</p>	秘書政策課 商工振興課	—	A	
22	鶴城	ごみステーション回収時間について	<p>【要望】</p> <p>2、3年前までは、可燃ごみの回収時間が午前8時30分から9時でしたが、現在は正午過ぎのため、悪臭やカラスなどの被害が目立ちます。</p> <p>暑い時期は特に、回収時間を早めるよう調整してください。</p>	<p>可燃ごみの回収時間について、どの町内会も早い時間の収集を希望されていると認識しています。</p> <p>しかしながら、回収は午前8時30分から実施し、収集地区全体が効率的に回収されるようにルートの設定をしているため、特定の町内会の要望を受け入れ、ルートを変更することはできませんのでご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	ごみ減量課	—	D	
23	鶴城	鶴城中学校プール東側の空き地について	<p>【要望】</p> <p>鶴城中学校プール東側の土地が雑草地のまま放置されていますので、草刈りなどの対応をお願いします。</p> <p>また、その土地と接する南側道路が可燃ごみ置場となっていますが、通学路であるうえ、狭い道路を車が走ります。危険回避も兼ねて鶴城中学校プール東側の空き地をごみ置場にしてください。</p> <p>また、鶴城中学校南側の交差点に資源ごみ置場がありますが、「新屋敷町」の表示があるため、菅原町の方が出しにくく、足腰の弱い年配の方も遠い菅原町の資源ごみ置場まで運んでいますので、中学校プール東側の空き地に資源ごみ置場も一緒に設置してください。</p>	<p>鶴城中学校プール東側の土地について現地確認及び調査をしましたところ、土地は学校用地の一部であり、道路境界沿いに夾竹桃が植栽されていますが、手入れが行き届いておらず、下草など生い茂っている状況となっていました。学校と相談し、早急に剪定や除草を実施いたしました。</p> <p>なお、ごみステーションとして利用したいとのご要望につきましては、学校に確認しましたところ、夾竹桃の植栽は防犯上の理由で敷地への侵入防止及びプールの目隠しとして設置しているため、安易に伐採することはできないとのことです。そのため、ごみステーションとして活用することはできませんので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>ごみステーションの設置につきましては、ごみ収集車が通行可能であり、収集作業に支障がないことなどの要件を要綱にて定めており、設置及びその後の管理は町内会にお願いをしています。</p> <p>また、他の町内会と共同利用をお考えの場合は、その町内会と協議していただくようお願いいたします。</p> <p>詳しくは、ごみ減量課へお問い合わせください。</p>	ごみ減量課長 教育庶務課	—	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考	
24	萩原吉田白浜	吉良町公民館・旧役場の跡地利用とスポーツ施設について	<p>【質問】 萩原校区に住んでいて、支所だけでなく、きら市民交流センターも時々利用していますが、気になっています。</p> <p>きら市民交流センターは、当初は、仮称「支所棟」として計画されたように記憶しています。当時、PFI事業で公民館と旧役場の敷地に体育館として利用できるスポーツ施設である「アリーナ棟」を設置し、コミュニティ公園と野外趣味活動施設の体育館は廃止するということでスタートし、絶余曲折の後、支所のある建物のみ完成し、その後は事業が停滞しているようです。吉良町公民館の機能も、きら市民交流センターに移り、旧公民館と庁舎は利用しない状態となっています。</p> <p>また、令和2年6月をもってコミュニティ公園の体育館が閉鎖され、野外趣味活動施設の体育館も老朽化しており、その後の進展見えません。「スポーツまちづくりビジョン2040」にも「活発なスポーツ活動ができる環境整備が重要」と謳ってありますが、スポーツ施設について、現状では廃止一択のように見えます。そこで、この地域の核となるスポーツ施設の今後の考え方と見通しについてお尋ねします。</p>	<p>旧吉良町公民館と旧吉良町役場及びコミュニティ公園の体育館については、耐震性が無いため、解体を進めてまいります。また、PFI事業で旧吉良町公民館等の敷地に新設を予定していた「アリーナ棟」につきましては、現在、アリーナ棟の機能をどう配置するかということで、建設場所も含め、スポーツまちづくりビジョン2040の中で検討を進めているところです。</p> <p>仰るとおり、コミュニティ公園体育館の閉鎖に加え、野外趣味活動施設の体育館も老朽化が進んでいることから、今後、吉良地区に新たな体育館を整備する必要があると考えています。</p> <p>施設の整備については、今後予定される吉良地区のまちづくり整備を参考に、公共交通機関などの利便性を含め建設場所から検討を進めてまいります。</p>	資産経営課 スポーツ振興課	—	D		
25	萩原吉田白浜	集中豪雨の被害と総合的対策について	<p>【質問】 5月27日及び7月26日の集中豪雨について、避難指示の発令など、市民の安全確保についての市の対応はどのようにでしたか。</p>	<p>両日の集中豪雨では、大雨警報(浸水害)や洪水警報は発表されましたが、線状降水帯や土砂災害警戒情報の発表は、ございませんでした。</p> <p>皆さんの記憶に新しい7月26日に記録的短時間大雨情報が発表されましたが、夜間の遅い時間であること、雨雲の状態から短時間の雨であると予測されたことから、この時間からの避難は大変危険だと判断し、高齢者等避難や避難指示の発令は行いませんでした。</p> <p>なお、市災害対策本部が避難指示等を発令する場合は、防災行政無線を始め、防災アプリ、登録メール、キヤッタ等テレビのデータ放送などで情報発信しますので、情報の入手に努めていただきたいと思います。</p>	危機管理課	—	D		
26	萩原吉田白浜	集中豪雨の被害と総合的対策について	<p>【質問】 両日の集中豪雨による、被害などはありましたか。</p>	<p>災害時に、町内会長の皆さんには被害調査にご協力いただき大変感謝しています。5月27日については、床下浸水が6件、7月26日については床上浸水が30件、床下浸水が6件の被害が市内で出ておりますが、吉良地区におきましては、床下、床上浸水ともに被害は報告されていません。また、両ともに道路冠水や法面崩落などの被害を把握しています。</p>	危機管理課	—	D		
27	萩原吉田白浜	集中豪雨の被害と総合的対策について	<p>【質問】 被害があった場合、復旧はされましたか。また、被害について長期的措置は計画していますか。</p>	<p>集中豪雨により、吉良地区で発生した被害でございますが、5月27日については、乙川・宮崎・津平地内において法面や路肩の崩壊など5か所を確認しています。</p> <p>現地にて調査を行い、西尾市所有である法面については、すでに復旧は済んでおり、個人所有となる土地については、地権者の方に復旧のお願いをしています。</p> <p>7月26日については、萩東・宮迫地内において浸水、土砂流出など2カ所を確認しています。</p> <p>浸水についてはすでに復旧済ですが、土砂流出は応急処置を施してあり、復旧方法については、現在検討中であります。</p> <p>また、今回のこの地区においての被害について、長期的措置とする計画などはございませんが、市街地においては、近年の集中豪雨に対する家屋などの浸水被害を少しでも軽減させるため、愛知県に対する河川改修の要望を行うとともに、調整池の設置などの検討もしています。</p>	土木課	—	A		
28	萩原吉田白浜	集中豪雨の被害と総合的対策について	<p>【質問】 避難指示が発令された場合、豪雨、津波、河川の氾濫、土砂災害で、それそれ避難する場所が違うと思いますが、確定されていますか。</p>	<p>災害時は、まずはご自身の身の安全を確保していただきたいと思います。災害の種別、お住まいの町内会ごとに避難する場所は決まっています。ハザードマップまたは、市ホームページに掲載しています地域防災計画（資料編）63・64ページの「指定緊急避難場所・指定避難所一覧」をご覧いただき、災害に備えていただきたいと思います。確認できない等ございましたら危機管理課へお問い合わせください。</p>	危機管理課	—	D		

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
29	荻原 吉田 白浜	集中豪雨の被害と総合的対策について	【質問】 災害防止の基盤整備はできていますか。もしくは 計画中ですか。 また、開発が進む駿馬瀬戸地区の治水と放水及び農業用水の増水への対策、排水ポンプの能力は十分ですか。	<p>災害防止の基盤整備につきましては、放流先が矢崎川である排水区として、排水面積約84ヘクタールの荻原排水区がございます。この排水区には総延長約6キロメートルの排水路がありまして、これらは合併以前に整備は完了しており、荻原ポンプ場も整備されています。5年に一度の確率で発生する時間50ミリの雨に対応できる排水路として、全路線整備済みとなっています。</p> <p>また、愛知県企業庁が実施する駿馬瀬戸地区の工業用地開発における治水及び放水対策については、都市計画法の開発許可基準に基づき、当該開発事業において調整池3基が設置されています。</p> <p>農業用水の増水対策及び排水ポンプの能力でございますが、農業用の排水路へは雨水や田の落水、宅地などの排水が流入し、河川や海へと排出されていますが、排出先となる河川の水位や海の潮位により自然に排水が出来ない場合においては、排水機場にあるポンプを運転して強制的に排出するようにしています。</p> <p>この地域においても、本市の管理となる荻原排水機場がありますが、この機場の整備基準は、20年に1回程度の確率で発生する降雨に対して農地などの排水を行うように計画されています。</p> <p>また、降った雨水などを一旦農地にて保水し、その後24時間かけて排水するようになっていますことから、近年のゲリラ豪雨や線状降水帯などによる短時間に降る豪雨については、対応しきれていないのが現状です。</p> <p>今後におきましては、矢崎川などの河川に対して、流域全体で流出抑制を行うなどの流域治水計画についても、検討課題と認識しています。</p>	商工振興課 農地整備課 下水道整備課	—	A	
30	荻原 吉田 白浜	集中豪雨の被害と総合的対策について	【質問】 吉良地区の雨水は矢崎川に排水されますが、増水集中で氾濫の危険性は増していませんか。その対策として、回避策及び基盤整備についての計画はありますか。	<p>集中豪雨などにより急激に増水となった場合には、河川の水位が上昇するほど堤防内部に水が浸透しやすくなり、決壊や氾濫の危険性は高くなります。</p> <p>その回避策として、矢崎川の水位が一定基準以上に上昇した場合には、河川の増水を抑えて堤防を保護するため、雨水ポンプ場や排水機場の運転を停止するなど、放流を止めるよう定められています。</p> <p>また、愛知県では「二級河川矢崎川水系河川整備計画」を定めており、寺後橋付近から炭焼川合流点付近において、洪水対策などの整備が位置づけられています。</p> <p>現在は、下流部から高潮、地震、津波対策を優先に整備を進めており、整備計画延長約6.7キロメートルに対し、令和3年度末現在で約4.7キロメートルが整備済でありますので、進捗率としては約70パーセントとなっています。今年度は饗庭新橋上流左岸、赤坂橋下流左岸、赤坂橋上流左岸の3箇所で延べ約185メートルの耐震工事を実施予定と伺っています。</p>	河川港湾課	—	A	
31	荻原 吉田 白浜	吉田及び離島保育園跡地における今後の予定について	【質問】 吉田及び離島保育園跡地について、市有地であれば今後の計画についてお尋ねします。 また、吉良地区には合併前の建物が多く残っていますので、土地の有効活用を早く行ってください。	<p>吉田保育園と離島保育園は、令和5年度から統合し、吉田小学校の北側に、吉田みやこ認定こども園として開園いたします。</p> <p>移転後の跡地利用としましては、吉田保育園は、令和5年度に園舎を解体し、売却してまいります。</p> <p>一方、離島保育園は、園舎を防災倉庫及び津波一時待避所として、園庭を公園として活用していく予定であり、今後、関係部局と調整を図ってまいります。</p> <p>吉良地区的合併前の建物敷地については、今までには、PFI事業の見直し協議が進まなかったため、跡地利用の検討が滞っていましたが、PFI事業契約は、令和3年度末をもって解除しましたので、PFI事業対象施設を含め、順次、売却を基本として跡地利用の検討を進めてまいります。</p>	資産経営課 保育課	○	A	
32	荻原 吉田 白浜	広報にしお配布時の全戸配布物について	【意見】 広報にしお配布時に全戸配布する印刷物が時々ありますが、全戸配布するほど重要なものではないと思われます。回覧にすれば部数が少なくなり、雑がみの量が減り、かなりの省エネになりますので、そのようにしてください。	<p>広報にしお以外の配布物については、市役所内の各課が必要と判断したものを回覧、配布しています。これまで町内会の負担を軽減するため、全戸配布していたものを広報の折り込みに変更するなど精査してまいりました。併せて、全戸配布から地区限定の配布や回覧に変更するなどして、削減にも取り組んでいます。</p> <p>令和4年度におきましては、広報にしおを除いた配布物は43件あります、そのうち全戸配布したものは8件、このほか吉良地区限定の全戸配布は2件です。</p> <p>今後も、重要な配布物以外は回覧にするよう努めてまいります。</p>	地域つながり課	—	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
33	矢田	矢田小校区信号機設置依頼について	<p>【要望】 富山町信号機設置について、令和3年3月末に田貫羽塚線が開通し、当回事故が多発したために令和3年度の工事要望で町内会から信号機の設置要望（富山町、楠村町在住の750名の工事要望の署名添付）。また、令和4年度に矢田小校区町内会長会からも信号機設置の要望書を提出しました。 この交差点は現在横断歩道しかなく、矢田小学校、平坂中学校に通う児童・生徒及び一般の人々が毎朝300人以上利用しています。「〇」日の朝は交通指導員・子供会保護者、町内会長が横断の手助けを行っていますが、下校時等には誰も立ち会つていませんので、いつ子どもたちが交通事故に巻き込まれても不思議ではありません。事故を未然に防ぐう信号機の設置をお願いします。また、この場所に信号機が設置できないのであれば、別の場所に通学路用の横断歩道及び押しボタン式信号機の設置をお願いします。 令和3年度工事要望書対応状況では、「警察の回答により、従道路の幅員が狭いため信号機設置の予定なし」との回答ですが、この回答で終了ですか。令和4年度の対応はどう様になりますか。田貫羽塚線を児童・生徒達が安全に横断できる設備はできますか。</p>	<p>信号機や横断歩道などの設置判断につきましては、愛知県警察本部が行っています。そのため、土木課にて工事要望書を受け付後、危機管理課で現場写真を添えて工事要望書を西尾警察署に提出しています。警察では要望書に基づき現場状況を確認した後、愛知県警察本部の判断により工事要望書に対する回答をします。市は、要望書を提出された方に警察からの回答をお伝えしており、その結果が、令和3年度の工事要望書の回答となります。</p> <p>また、令和4年度の工事要望書について、西尾警察署に確認をしたところ、「令和3年度と同じような現場状況であれば、同様の回答になる。」とのことです。</p> <p>しかし、今回は別の場所への通学路用の押しボタン式信号機の設置要望のため、お手数をおかけしますが、再度、工事要望書の提出をお願いします。その要望書に基づき回答を行うとのことです。</p> <p>その際、警察より、市道の一部改良をすれば設置可能との回答が出た場合には、市としましても安全安心なまちを目指すため、縁石や防護柵の改修など押しボタン式信号の設置に必要な整備に協力をしてまいります。</p> <p>たとえ、信号機が設置されたとしても、道路を横断する際には必ず交通車両が停車したことを確認して横断する習慣を身に着けることが交通事故に遭わない重要なこととなります。</p>	危機管理課 土木課	—	B	
34	矢田	矢田小校区信号機設置依頼について	<p>【要望】 矢田ふれあいセンター入口への横断歩道及び押しボタン式信号機の設置をお願いします。矢田ふれあいセンターは、国森町交差点信号機と矢田小学校南交差点信号機の中間にあります。ふれあいセンター利用者及び今後の宅地造成による国森町東側の人口増加に伴い、小学校側へ渡る人が増えます。交通量も多いことから信号機の設置を要望します。</p>	<p>西尾警察署に確認をしたところ、「令和4年度に提出された工事要望書のため、現在、精査中で、他の工事要望書と併せて回答をする。」とのことでした。</p> <p>現在、矢田ふれあいセンター周辺は、西尾国森土地区画整理事業中であり、押しボタン式信号機などの設置要望場所は、今後の日常生活の状況を見極めながら決定することが重要となるのではないかと考えます。</p>	危機管理課 土木課	—	A	
35	矢田	矢田小校区信号機設置依頼について	<p>【要望】 新在家町クリーニング屋前に押しボタン式信号機がありますが、世帯が増加し車両の往来も増え、市道から県道へ侵入する車両で渋滞が発生しています。また、その車両の間を児童などが横断し大変危険であるため、押しボタン式信号機を廃止し交差点に信号機の設置をお願いします。</p>	<p>西尾警察署に現場写真を添えて確認をしたところ、「県道に出る市道の幅員が狭いため交差点用信号機の設置はできない。」とのことでありましたが、市としては安全対策の必要性を考慮し、注意喚起を促す対策を検討してまいりたいと思います。</p> <p>なお、児童が停車中の車両間をすり抜けて通学することは、その行為自体が危険ですので、学校を通じて指導を行ってまいります。</p> <p>その上で、児童に対しての更なる交通安全指導が必要であれば、小学校を通じての交通安全教室の開催を検討してまいります。</p>	危機管理課 土木課	—	D	
36	矢田	下水道整備依頼について	<p>【要望】 近年多発している集中豪雨の際、羽塚町大道東33番地付近の道路及び歩行帯が雨水（用水）の排水不良により冠水被害が発生しています。また、一部の住宅ではエアコン室外機の1/3まで水に浸かる等、家屋への被害も発生しています。 過去に対策要望をしましたが、未だ改善されていない状況です。早急に現地調査及び再発防止策を講じ、地域住民の安心・安全確保に努めていただけよう要望します。</p>	<p>近年多発している集中豪雨では、市内各所で道路冠水や家屋浸水被害等が発生しており、皆様にはご心配とご迷惑をおかけしています。</p> <p>ご意見にありました羽塚町大道東付近は、北からの国森郷北第2下水路と西からの羽塚雨水幹線の合流地点となっており、大雨時には水位が上昇します。また、交差点から北の国森郷北第2下水路の蓋は道路舗装面よりも高いところもあり、路面排水が十分に取れず、路面冠水の要因となっていると思われます。早急に車道部分に集水樹などを設置し浸水対策を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、今回の市政懇談会にあたり改めて現地調査を行っていますが、その際に、水路内に土砂が堆積していたり、瓦礫が落ちている状況が見受けられました。これらも排水能力低下の要因となっておりますので、浚渫等を行い、排水能力の確保に努めてまいります。</p> <p>【追記】 R4.11 水路の浚渫を実施しました。 R4.12 集水樹を設置しました。</p>	下水道整備課	—	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
37	矢田	下水道整備依頼について	【要望】 7月26日の大雨で将監用水が増水し、越水したため、道路のり面が流されました。家屋への被害はありませんでしたが、今後起きることが予想されます。国森町だけでなく、上流域下流域でも問題視していますので、ぜひ対策をお願いします。	将監用水の国森町付近は、5年に一度の確率で発生する時間50ミリの雨に対応する排水能力を有していますが、7月26日の大雨では、この想定を超える時間77ミリの豪雨となり、越水により道路の法面を崩すこととなってしまいました。 将監用水の改修計画は、下流部分では現状の水路断面に対し幅は約2倍、深さは約3倍の改修計画となっており、用地買収、工事費などかなりの期間と費用が必要となります。当面は、補強や修繕により対応していかないと考えていますので、よろしくお願ひいたします。	下水道整備課	—	C	
38	矢田	校区防災組織について	【要望】 南海トラフ地震により災害が発生した場合、矢田小校区においても家屋倒壊や火災による被害が想定されます。 一時避難場所には矢田公園が含まれています。矢田公園内には耐震性貯水槽が設置されていますが、住民は、開け方や使い方を知りません。今年度、防災訓練を計画していますが、まずは避難する地区的代表者に貯水槽の給水方法の説明及び指導をお願いします。	災害時などに耐震性貯水槽からの給水が行えるよう、矢田小校区の町内会長や自主防災会長を中心に給水方法を習熟していただきたいと危機管理課職員から説明及び指導をさせていただきます。	危機管理課	—	D	
39	矢田	計画道路について	【質問】 米津・一色線道路について、現在、北側は上町、南側は上矢田まで工事が進み、国森町～新在家町が残されています。立ち退きが問題になると思いますが、道路建設予定地には家がまだ建っています。また、田んぼや未整地部分は今から買収した方が費用が安く済むではありませんか。今後の予定はどうですか。	ご質問の計画道路は、都市計画道路の安城一色線になります。 現在は愛知県において、上町から下町までの1.2キロメートル区間と一色町地内の諫訪神社から国道247号までの0.3キロメートル区間に工事を進めています。 矢田地区に關係する部分として、国森町から上矢田町までの一部区間ににつきましては、企業誘致を推進する目的もあり、新在家町・住崎町の区画整理区域境までの市道の拡幅工事に合わせて、西尾市が道路整備を行いました。 事業者である愛知県に今後の予定について確認したところ、上町から下町までの区間につきましては、できる限り早期の完了を目指し事業を進めると伺っています。また、国森町から新在家町の未だ手が付けられていない区間につきましては、田んぼや未整地部分も含めまして、現在のところ事業化の時期は決まっていないとのことです。	土木課	—	D	
40	矢田	広報の電子化について	【意見】 現在、広報は、毎月月末近くに各町内会長あてに郵便局が届けに来て、各町内会長は郵便局員から広報を受け取り、議員を通じて各班長に他の回覧物と一緒に配布し、班長が班員の郵便箱に投函しています。 この時間と経費がかかるシステムを一気に廃止して、広報は市役所のホームページに公開して、いつでもどこでも検索ができるようにしたら、印刷代、人件費等の相当な額が節約できると思います。 また、ホームページを閲覧できない高齢者には、簡単に閲覧できるタブレットを配布して、市役所職員が当面は操作説明を行うことにより、最初は経費が掛かるかもしれません、将来的にはかなりの節約効果が期待できると思います。 高齢者がITを苦手とすることは数年で解消されるかもしれませんので、広報の電子化の検討をお願いします。	広報にしおは、市政に関するさまざまな情報を市民の皆さまへお届けするための重要な手段で、多くの方に広報にしおを手に取っていただき、目にしていくことが必要です。市内には若い方から高齢の方まで、また、インターネットに慣れ親しんでいる方からそうでない方まで、さまざまな方がいらっしゃいます。そのため、現在の紙面による配布方法が最善であると考えておりますので、ご理解ください。 なお、広報にしおにつましましては、市ホームページでの公開や多言語翻訳・音声読み上げ機能付きアプリ「カタログポケット」で公開をしており、インターネットが利用できる方であれば、いつでも、どこでも閲覧できるようになっています。 ご提案いただきました、「紙での配布を取りやめ、タブレット端末を各家庭に配布することにつきましては、財政負担や費用対効果の観点から実施する考えはありませんので、ご理解ください。	広報広聴課	○	A	
41	一色西部 一色南部	高齢者向けサービスについて	【質問】 高齢者向けサービスの一環として、いっちゃんバスやおでかけタクシー「いこまいいかー」があり、大変便利だと思います。しかし歩行が困難な方について、例えばスーパーを利用される時などに運転手が代行して買い物を手伝うシステムがありますか。 また、今後高齢化が進んでいく中で、5年先、10年先の「あるべき姿」の実現に向けたビジョンまたはロードマップがどうなっているのか教えてください。	高齢者の方に対する買物代行サービスについては、要介護・要支援認定などを受けている方に対して、介護サービスの一環としてヘルパーが生活必需品の買物を行うサービスがありますので、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターにご相談ください。 それ以外の方につきましては、買物代行という形ではありませんが、市では所得要件などの条件付きで、タクシー利用券の交付や配食サービスを行っており、また、民間では宅配サービスを行っているところもあります。地域包括支援センターではこれらの情報提供も行っていますので、ご相談ください。 次に今後の「あるべき姿」ですが、例えば高齢者の生活を支援するボランティアの養成や、住民主体で高齢者の交流の場であるサロンの設置に取り組むなど、高齢者が住み慣れた場所で充実した暮らしができるよう、介護、予防、生活支援等を社会全体で支えることができる体制づくりが必要と考えています。 市では、3年ごとに高齢者福祉・介護保険事業にかかる計画を策定しています。高齢者などへのアンケート調査によりニーズを把握するとともに、関係団体や介護保険の被保険者の代表などで構成された策定委員会において、具体的な取組内容を協議しており、この計画に基づいて施策を進めてまいります。	長寿課	○	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
42	一色西部 一色南部	消防団員の将来のビジョンについて	<p>【質問】各町内会により、日々消防活動に励んでいる方々に対し本当に感謝申し上げます。</p> <p>消防団員について、退団する方がいると補充の案内が来ます。町内会にて20代から50代まで幅広い年代の方に入団について依頼すると、「自分の時間は自分で楽しみたい」、「会社を離れたら時間を自由に使いたいので入団はしたくない」という回答が圧倒的に多いです。入団を強制はできないないため、5年後には団員が大幅に減少するのではないかと危惧しています。</p> <p>そこで、今後、市としてどのように考えているか教えてください。</p>	<p>町内会の皆様には、日頃から消防団員の勧誘にご尽力いただき誠にありがとうございます。</p> <p>質問にございました消防団員の減少につきましては、全国的な問題となっており、本市につきましても平成23年の西尾市消防団発足後、旧幡豆郡の消防団員数は減少傾向であり、条例で定められた定員に対して（令和4年8月1日現在）63人の欠員、旧西尾市に新たに設置した機能別消防団につきましても6人が欠員となっており、団員確保が喫緊の課題と認識しております。このため、様々なイベントなどを通じて消防団のPR活動などに積極的に取り組んでいます。</p> <p>最近では、若年層をターゲットとして、成人式においての加入促進活動や、消防団の魅力や重要性を幼いこころから認識していただくため、校区ごとに地元消防団員を撮影したポスターを作製し、小学校で掲示を行っており、今後は消防団員による出前授業なども実施してまいります。</p> <p>小学生の子供を持つ団員も多いことから、自分や友達の親が、ポスターに載っていたり、消防団員として学校を訪れる講師をすることにより、子供は親を誇らしく思い、将来自分も地域を守る消防団員になりたいという希望を抱きます。また、消防団について学んだ子供たちが、家庭で消防団の魅力などを話すことで、親たちの消防団への理解が深まり、入団に繋がることが期待されます。これらの活動はSNSなどで発信し、PRしてまいりたいと考えています。</p> <p>消防団を取り巻く環境が変化する中、今後も消防団のイメージアップを図り、加入促進に繋げてまいりますので、町内会の皆様におかれましてもご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>【追記】 令和5年1月1日現在：旧幡豆郡消防団員欠員数 58人 旧西尾市機能別消防団欠員数 61人</p>	消防総務課	○	A	
43	一色西部 一色南部	野焼きなどの行為について	<p>【質問】畑で野焼きをする方が後を絶たず、町内会役員への苦情で、毎年一番件数が多いです。回覧等で対応していますが、なかなか効果が出ないのが実情です。</p> <p>ペットの焚の後始末に関しては、「マナーを守りましょう」という看板がありますので、野焼きについても同様に看板を作成することが可能ではないでしょうか。</p> <p>市街地においては、こうした行為はほとんど無いと思いますが、それ以外の地区では野焼きをしている方が後を絶ちません。洗濯物に匂いがついてやり直している家庭もあります。</p> <p>根本的な対策は難しいと思いますが、やることは、何でもやっていかなければと考えています。市として何か良い対策案等があればお聞かせください。</p> <p>なお、看板へ掲載するメッセージは次のようなものはどうでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マナーを守りましょう」 ・「野焼きの煙が臭くて、洗濯物を二度洗いしなくてはいけません」 ・「住民が困っています。やめましょう」 	<p>屋外での廃棄物の焼却につきましては、一部の例外を除き法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）により原則禁止となっています。</p> <p>しかし、例外にあたる行為であっても、野焼きによる煙やにおいが原因で、周辺住民から市に苦情が寄せられた場合は、現場確認をした上で野焼き行為をやめていただくようお願いしていますが、特に有効な対策はないのが実情です。</p> <p>野焼き看板の作成については、予算の他、他地区からの要望の有無や看板の有効性などを判断して検討してまいります。また、いただきましたご意見も参考にさせていただきます。</p> <p>なお、看板については、焚の後始末の啓発看板と同様に、市が購入して町内会に配布し、町内会で設置と管理をしていただくことになりますので、ご承知ください。</p>	環境保全課	—	D	看板の設置場所の設定、設置後の管理、看板を設置した場合の有効性等を総合的に判断した結果、看板設置ではなく、野焼きの通報による原因者への個別指導を中心に、広報、回覧、ホームページ等により注意喚起を行います。
44	一色西部 一色南部	道路と河川改良工事計画について	<p>【質問】先日、道路上が空洞となり工事依頼をした際は、早急なご対応ありがとうございました。</p> <p>今回空洞となった背景について素人目に見ると、川の両サイドが豆板で施工されているため、豆板の隙間から水が浸入することでアスファルト下の土が浸食され、長い年月により空洞になるのではと思います。現場には、道路のへこみが數ヵ所ありました。</p> <p>今回と同じことが、数年後に違う場所で発生することも考えられます。また、一番懸念されることとは、急に道路が陥没し、大惨事を引き起こすことです。</p> <p>当然費用がかかることがあります、市としてこうした災害が起こり得ることについてどこまで把握していますか。また、対策についての計画はありますか。</p>	<p>本市が管理する道路につきまして、地面の空洞化などの調査は行っておりませんが、道路バトロールや職員が現場などへ移動する際に、舗装路面の状況把握に努めています。</p> <p>また、日本郵便株式会社やパトラン西尾チームと包括連携協定を結び、道路損傷などの情報提供をお願いしており、舗装の陥没や破損などの異常箇所が発見された場合には、早急に現状確認するとともに原因究明を行ったうえで、補修や修繕などの対応をしております。</p> <p>なお、水路沿いの道路などでは、ご指摘のように吸出しによる路肩などの陥没も多く見受けられ、土のうや碎石での埋め戻しや、水路が破損している場合には、補修などを併せて行っています。</p> <p>具体的な対策についての計画などはありませんが、市内には大変多くの市道があり、そのすべての路面状況を常に把握することは現実的に難しいため、今後におきましても、町内会や市民の皆様による情報提供などのご協力をいただきまして、道路施設などの適正な維持管理に努めてまいりたいと考えていますのでよろしくお願い致します。</p>	土木課	—	D	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
45	一色西部 一色南部	多文化共生社会のまちづくりについて	<p>【質問】</p> <p>最近、一色町にも外国人が多く生活するようになってきました。従来は、特定の団地などに入居する方が中心でしたが、次第に、民間住宅の空き家で生活される方が増えています。</p> <p>生活上のマナーやゴミ出しのルールなどが守られずに、不法投棄的に町内会管理のごみ集積所に投げ込んでいるのが現状で、町内会としても頭を悩ましているところです。</p> <p>国籍も言語も分からぬことがあります、この解決策として、市ではどのような取り組みをしていますか。</p> <p>また、外国人が転入する際に、「ゴミ出しのルール等については、町内会にお尋ねください」のように、表面的な対応をしていませんか。</p> <p>外国人の方たちはルールが分からず、レジ袋にカンや瓶、弁当の空き箱などを、地域の集積所や道路脇などに不法投棄しています。</p> <p>このように、「日本の生活ルール」の周知や、環境の改善など様々な方策が必要と考えますが、市ではどのような考え方や対応策をしていますか。</p>	<p>外国人の方に対しましては、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語の4か国語に対応した「ごみの分け方・出し方ガイドブック」やスマートフォンアプリ「さんあ～る」を紹介し、ごみ出しのルールについてご理解いただけるよう努めています。</p> <p>また、ごみを出すときのマナーについて分かりやすく動画にしたものを、西尾市に住む外国人向けのYouTubeチャンネル「にしおDEこんにちは」にて配信しています。</p> <p>今後の予定としましては、西尾市国際交流協会の催しがある際に、ごみの分別収集についての説明をさせていただくことや、最近増加傾向であるフィリピン国籍やインドネシア国籍の方々に対応した母国語のガイドブックやスマートフォンアプリなどを追加してまいります。</p> <p>なお、外国人の方が転入の手続きにみえた際には、市民課窓口において、外国語版のごみ収集カレンダーやごみガイドブックなどをお渡ししています。そこで、ごみ出しの説明とルールの順守をお願いしており、「町内会にお尋ねください」との対応はしていません。</p> <p>また、外国人に対する「日本の生活ルール」の周知方法として、市では月1回、「やさしい日本語」「ボルトガル語」「ベトナム語」で表記した、外国人向け情報誌を作成しています。この情報誌には、日本の生活に必要なルールを始め、外国人に限りの深いと思われる情報を掲載しており、窓口で配布しているほか、各町内会や学校などに必要な部数を配布しています。</p> <p>また、昨年度、外国人市民を対象に実施したアンケートによると、日本語を読んで理解できる外国人が33.6%であるのにに対し、聞いて理解できる外国人は54%でした。</p> <p>この結果から、外国人に対する情報提供は、動画で発信することが効果的と考え、今年から外国人市民向けYouTubeチャンネル「にしお de こんにちは」を開設しました。今後は、情報の多言語化に加え、動画による情報提供も行ってまいります。</p>	地域つながり課 ごみ減量課	—	A	
46	一色西部 一色南部	実録海岸、大岡海岸の耐震堤防補強工事について	<p>【質問】</p> <p>実録海岸、大岡海岸の海岸堤防耐震補強工事について、計画の概要を教えてください。この工事は、県の仕事かもしませんが、市が把握している情報があれば教えてください。</p> <p>また、第二堤防道路（治明～西塩浜）の路面の傷みがひどいのです。道路補修工事の予定がありますか。</p> <p>併せて、生田の津波避難タワーの高さが5.6mになった根拠を教えてください。</p>	<p>海岸堤防の耐震補強について愛知県に確認をしたところ、実録海岸と言われております細川海岸及び小敷海岸につきましては、耐震補強の必要な区間において対策工事はすべて完了しているとのことです。</p> <p>また、大岡海岸につきましては、現在、耐震補強工事を実施中であり、令和5年度での対策完了を見込んでいるとのことです。</p> <p>第二堤防道路（市道治明一色1号線）の道路補修工事につきましては、路線全体としての修繕予定はありませんが、ここ数年は町内会要望のあった箇所や痛みのひどい箇所から舗装の修繕を行っています。</p> <p>引き続き、町内会要望などにより、状況確認を行ったうえで、修繕の検討をしてまいりたいと考えています。</p> <p>津波避難タワーにつきまして、避難フロアまでの余裕高は、国の設計ガイドライン等を基本とし、基準水位から得られる高さに対して2.0mから4.0mを考慮した高さで設定しています。</p> <p>一色町生田地区の基準水位は2.8mですので、余裕高を基準水位と同等に設定し、タワーの高さを5.6mとしています。</p> <p>なお、基準水位とは、津波浸水想定の浸水深に、津波が建築物等に衝突した際の水位上昇分を加えた水深のことです。</p> <p>【追記】</p> <p>令和4年度につきましても、町内会要望のありました一色町細川汐浜地内等の修繕を行いました。</p>	危機管理課 土木課 河川港湾課	—	A	
47	一色西部 一色南部	県道一色港線周辺の整備について	<p>【要望】</p> <p>県道一色港線は、佐久島渡船乗り場、一色さかな広場、一色さかな村などのアクセス道路として、週末に限らず、早朝より県内外から多くの観光客や買い物客が利用します。</p> <p>しかし、道路両脇には雑草が生えています。また、周辺には耕作放棄された畑があり、長期間放置された土地には森のように大きな樹木が生い茂っています。野犬も見受けられますので、環境の整備をお願いします。</p>	<p>現地周辺を確認したところ、樹木が生い茂るなど農地とは判断できない箇所があるのを確認しましたので、適切な農地の利用と管理を行っていただくため、所有者の方に改善を要請する通知を発送しました。</p> <p>今後につきましては、改善を要請しました箇所について、農地として有効活用していただけるようお願いしてまいります。</p> <p>併せて、県道一色港線の管理者である愛知県に確認をしたところ、予算状況を勘案し、可能な範囲で雑草の繁茂部分の草刈りを実施してまいりますとのことです。</p> <p>また、野犬の捕獲につきましては、法律（狂犬病予防法）により、県知事が指定した者が行うこととなっており、市内では、愛知県動物愛護センターが行っております。</p> <p>捕獲に際しては、野犬の頭数、特徴、出没場所や時間などの詳細情報の提供や、檻を設置するための敷地の提供など町内会のご協力が必要となりますので、よろしくお願いします。</p> <p>今後、頻繁に野犬を見かけるようであれば、市環境保全課にご連絡いただきますようお願いします。</p>	農水振興課 環境保全課 土木課	—	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考
48	一色西部 一色南部	旧一色町役場跡地の活用について	<p>【質問】長らく放置されたままの旧一色町役場に関して、現在のままで時間とお金の無駄との認識でいます。これまで、PF1契約のもとに何もできなかつたと思うのですが、広報や新聞報道によると市は、今年3月末で契約解除したことです。少しでも早く生きた活用を、多くの住民も望んでいると思います。</p> <p>例えば、以前新聞で市民プールの建設の検討を報道されていましたが、プールなど複合的な施設を造っていただき、町の中心の賑わいのある場所としてもらいたいと思いますが、市のお考えはどのようですか。</p>	<p>旧一色町役場跡地の場所は、一色地域の中心ですので、町の賑わいを造る拠点として利用できる場所だと考えています。</p> <p>現在、教育委員会では、今後の小学校プールの管理運営方針を示すため「小学校プール全体計画」の策定に向けて、温水プールを利用した水泳授業の検証を行っています。児童や保護者、教員へのアンケートでは、温水プールを利用した水泳授業の民間委託は好評との結果でした。</p> <p>また、学校プールを建て替えた場合と温水プールを利用した場合のコスト比較では、温水プールを利用した方がコスト的に有利となっています。そのため、教育委員会では、水泳授業を温水プールへ移行していくことを考えています。</p> <p>今後、すべての小学校が移行していくためには、新たな温水プールの建設が必要になります。建設場所については、学校からの距離や到達時間、既設の温水プールの配置などを勘案し、地理的バランスに優れた市南部地域に必要であると考えています。</p> <p>また、台風の被害により一色B&Gプールを解体したため、市内には公設の市民プールはホワイトウェイブのみとなつており、スポーツまちづくりビジョン2040策定におけるアンケート結果においても、屋内市民プールのニーズは高いです。</p> <p>旧一色町役場跡地の活用については引き続き検討してまいりますが、このような状況から、市内南部地域の小学校の水泳授業を実施するための、また市民からのニーズの高い、温水の市民プールの建設場所として最適であろうと考えています。</p> <p>なお、仮に市民プールを建設する場合は、津波一時待避所として使用できるようにしたいと考えています。</p>	資産経営課	—	D	
49	寺津	普通河川井桁川の環境美化について	<p>【要望】普通河川井桁川は、二級河川北浜川の派川として刈宿町南側から巨海町西側を通って寺津漁港に至る延長約1,300mの河川です。このうち、寺津漁港から巨海町西側の延長約460mの区間には、右岸沿いに多くの住宅が建っています。また、この区間は、地元からの要請を受けて平成19年から21年の3か年をかけて、市が環境美化工事（ヘドロ除去工事）を実施し、現在の低水路と両側に高水敷がある構造の河川となっています。</p> <p>この工事が終わってから10年以上が過ぎ、現在の河川の状況から2点お願いしたいことがあります。</p> <p>1点目は、高水敷の雑草の草刈りです。地元では工事が終わった翌年の平成22年から30年まで清掃活動としてボランティアで、毎年7月に高水敷の草刈りを行ってきましたが、参加者の高齢化、熱中症の不安などから令和元年に清掃活動を廃止しました。そのため、高水敷の雑草は、夏場には背丈以上に繁茂し、花粉の飛散や蚊などの発生源となっており、冬場は枯れ草の火災を心配する声が多く寄せられています。現在、市において年1回の草刈りを実施していただいているが、年間を通じての草刈り（年2回）をお願いします。</p> <p>2点目は、低水路のヘドロの除去です。この河川は、巨海排水樋門から寺津漁港に排水できるようになっていますが、漁港内への土砂などの流入被害の恐れもあり閉鎖されたおり、水の流れがなくヘドロが堆積しやすく、川の水はよどんでいて、魚も住めない状況です。10年以上前に環境美化工事を行つていただきましたが、このような状況から再びヘドロが堆積しておりますので除去をお願いします。</p>	<p>地域住民の皆様におかれましては、これまで井桁川の清掃活動にご協力いただき大変感謝しております。</p> <p>本市にて管理しております河川の草刈につきましては、限りある予算の範囲内で行っており、年1回の要望にもお応えできていない箇所もございますので、現在のところ年2回の実施につきましては大変厳しい状況にあります。</p> <p>井桁川の草刈につきましては、工事要望により例年秋ごろに実施しておりますが、今後においても現状を踏まえながら実施時期を調整するなどして適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、ヘドロの除去につきましても同様に、現地の状況確認を行ったうえで、実施を検討してまいります。</p> <p>なお、河川愛護活動制度を活用した清掃活動ボランティアを継続して行っていただいている河川もございますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	河川港湾課	○	A	

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考	
50	寺津	寺津八幡社北交差点の信号機設置について	<p>【要望】平成29年度「市長と語る市政懇談会」に要望として提出した件について、再要望します。</p> <p>国道247号と寺津八幡社北の市道との交差点を渡るのに、平成29年当時より、通行車両が非常に多くなっており、とても危険を伴います。特に交通弱者と言われる学童、高齢者の方は一層感じています。</p> <p>かねてより校区の要望事項としてお願いしています。市担当者及び関係者にはご努力を頂いてきておりますが、未だに信号設置まで至っておりません。市担当者から問題点（歩行者の滞留スペース等の確保至らず）の説明を受け、十分に理解していますが、危機が迫っています。</p> <p>現在、交差点周囲の民家が撤去され更地化しており、地権者の同意が得られやすい状況でもあると思いますので、寺津町として町民の安全のために早急の信号機の設置を望みます。</p>	<p>寺津八幡社北交差点の信号機設置につきましては、前回の令和元年度市政懇談会におきましてもご意見をいただきしております、交差点北側の東西角地が更地となり、状況に変化もあったことから、「信号設置に向けた協議を進めてまいりたい」と回答しています。</p> <p>その後、愛知県公安委員会と協議を行い、令和3年3月において「現地での交通量調査の結果、交通が集中する通勤ラッシュの時間帯であっても、一時停止規制で交通整理ができる状況であることから、必要性は低いと判断します」との結果が示されています。</p> <p>また、信号機を設置する場合においての問題点として、現況の用地では信号柱が車道に設置となること、仮に交差点の隅切り部分であっても交差点直近となるため建柱位置として不適であることから、安全性などを考慮して車道と分離された部分への設置が望ましいとされており、歩道設置などの用地確保も必須となってまいります。</p> <p>これにより、交差点に隣接する地権者の用地協力が必要となるほか、近接しております住宅などの出入りにも障害がでる可能性があります。</p> <p>以上のことから、現時点においての信号機設置は厳しい状況にありますが、協議結果の中には、「今後において交通量の変化等により、信号機による交通整理の必要性が高まることも考えられるため、継続的に協議されたい」との意見もありますので、交通量などの変化を注視し、必要に応じて交通量調査を実施するなど、今後におきましても継続的な協議を行ってまいりたいと考えています。</p>	土木課	—	D		
51	寺津	西尾市市民活動総合補償制度（保険）の適用について	<p>【要望】巨海町の5町内会は夏祭りでの、大人や子どもが参加して神輿を町内巡航することによって「厄除けや疫病退散」を願う行事を、住民による住民のための巨海町大字の町内行事として伝統的に行っています。</p> <p>神道を信じる・信じないに関わらず、地域活性化・地域振興のための伝統行事として、地域の皆さんは子供会も含めてこの恒例の夏祭りに参加して応援してくれています。</p> <p>この行事の始まりは神社信仰であったとしても、現在の神社は地域の祭りを行事として皆で行うための単なる地域的シンボルであって、夏祭り参加者には宗教活動などという意識はまったく無く、むしろ町内行事中のイベント活動として取り組んでいます。夏祭りは脈々と受け継がれてきた地域愛の象徴であり、町内会活動として地域住民のための娛樂の行事であり、地域文化・伝統の大切な継承活動となっています。そのため大字町内会として予算を計上して祭りに欠かせない楽人を養成するために子供楽人の募集をして良好地域文化と伝統の継承に努めています。</p> <p>学校教育でも地域の文化と伝統の理解と継承者の要請を地域活性化とSDGsの理念のもと、学習指導要領に取り入れています。以上のことから、現在行っている町内の夏祭りを、地域振興の推進と地域の文化・伝統を守る町内会行事と位置づけて、本町内行事参加者は西尾市民活動総合補償制度（保険）の適用対象者となるものと巨海町大字5町内会は考えます。</p> <p>なお、巨海町（約600戸）は巨海町大字費として祭礼費を任意に集めています。巨海町の夏祭りは宗教活動とはまったく無縁の夏祭りです。町内活動としての夏祭りであるとの認識に立っています。</p> <p>この夏祭りが本補償制度が対象としている地域社会活動の町内会活動ではなく、宗教活動であるという見解を示す地域つながり課に対して、巨海町大字5町内会は異議を唱えるとともに、即刻の当見解の撤回を求めます。</p>	<p>日ごろから活発な町内活動にご尽力いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>市民活動に対して万が一、事故やケガなどが発生した場合の補償として、西尾市市民活動総合補償制度を設け、市内に所在する市民活動団体やボランティア団体の活動中の様々な傷害事故や賠償責任事故を補償しています。</p> <p>その制度の中で、政治・宗教又は営利を目的とする活動は対象外であると定めています。</p> <p>近年では、地域の社寺の祭りから宗教色が薄れ、地域のイベントとして開催するなど形態が変化していくことは承知していますが、近隣市も含めまして、神社やお寺などの行事は、保険会社の審査により保険の対象外としていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	地域つながり課	—	D		

<予算措置の分類>

○：予算措置あり、—：予算措置なし

<事業の実施状況の分類>

A：意見・質問等の趣旨に沿って実施したもの（一部実施を含む）、B：実現に向け努力しているもの、C：当面は実現できないが検討課題として受けたもの、D：実現が極めて困難なもの・提言として受けたもの・現状の説明をしたもの

整理番号	地区名	意見・質問等 (題名)	意見・質問等 (内容)	市の回答	担当課	予算措置	事業の実施状況	備考	
52	寺津	産業廃棄物最終処分場建設反対の署名について	<p>【質問】 西尾市内に民間の産廃最終処分場建設を許可しないことを求める要望書に、自分の住んでいる町内の人達に署名をしてもらいました。 しかし、4月29日の新聞記事には事業者は産廃処分場撤回を検討し、併せて残土処分場としての活用を検討しているとありました。 この事業者は産廃処分場建設計画の撤回を正式に表明したわけではないのですが、住民の中には、もう署名をしなくてもいいのではないかと感じている人もいます。 署名活動が始まり、対抗策として事業者が残土処分場の検討を持ち出した、つまり産廃処分場建設反対の署名を出させないための方便として残土処分場を持ち出したと十分考えられます。 この事業者の動きを受けて、市としてどのような対応をしていますか。そして、今後どのような対応をしていきますか。</p>	<p>三河湾沿岸域における産業廃棄物最終処分場建設計画に反対する市民団体「産廃建設阻止！西尾市民会議」の活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。 まず、これまでの状況について簡単に説明をさせていただきます。 4月下旬に公表させていただいた事業者の動きにつきましては、ご質問のとおり、一色町生田地区で産廃最終処分場建設を計画している三重県の事業者が、産廃最終処分場の設置を見直し、残土処分場の設置を検討しているという内容です。 その後、8月上旬にも事業者の動きに関して公表させていただきました。その内容は、産廃処分場建設計画をとりやめて、既存の堤防の高さ程度まで残土を利用して整地し、太陽光発電施設の設置を計画するというもので、これらの事業者の方針につきましては、市としましては、あくまでも、決定ではなく、検討段階として市に示されたものと判断しています。 続きまして、ご質問の1点目、「この事業者の動きを受けて、市としてどのような対応をしているか」ですが、まず、4月上旬に公表させていただきました、事業者が「残土処分場」への事業転換を検討し、市有地の下げ地など市に協力を求めることに対して、市は文書で「産廃処分場建設計画の撤回表明を求める」とや、「残土処分場に関しては、地元住民や地場産業関係者等の理解が得られない限りにおいては進められるべきではないこと」、また「市が事業者と協議して方針を決定していくことはできないこと」や、市は積極的に協力する関係にはないことを回答しています。 また、8月上旬に公表いたしました、事業者が海岸堤防の高さ程度まで残土を利用して整地し、太陽光発電施設の設置を計画することに対して、市は文書で「市民の安全安心を確保するために、産廃処分場建設計画及び残土処分場計画の撤回表明を公式な場で行うこと」、また「撤回表明が行われない限り、太陽光発電計画等の調整は進められるべきではないことを回答しています。 こうした市の方針につきましては、産廃処分場問題などの環境問題に詳しい顧問弁護団と協議しつつ検討していますので、ご理解いただきますようお願いします。 なお、事業者の動きや市の方針については、市議会への報告とあわせて市民団体や愛知県漁業協同組合連合会などの関係機関との情報共有を行うとともに、広報にしお8月号への掲載や代表町内会長会議等において状況報告を行っています。 次に、2点目の「今後どのような対応をしていくか」ですが、市としましては、市民の皆様の安全安心を確保するため、引き続き産廃処分場建設計画及び残土処分場計画の白紙撤回を求めてまいります。</p>	環境保全課	—	D		
53	寺津	西尾市出身の芸術家の総合記念館（美術博物館）の建設について	<p>【要望】 2022年5月13日（金）にNHK総合テレビの東海ど真ん中で「現代詩の長女・茨木のり子」が放映されました。1月19日（水）にはNHKのクローズアップ現代も茨木のり子は取り上げられています。茨木のり子（1926～2006）は日本を代表する詩人の一人で、作品が国語の教科書にも載っています。地元の西尾高校の前身の西尾高等女学校の卒業生です。先の見通せない時代を生きる現代人の心を捉えて離さない存在としてますます注目されています。代表作は「自分の感受性くら」「倚りかからず」「対話」「時代おくれ」「落ちこぼれ」などです。</p> <p><西尾市の生んだ作家・詩人・彫刻家・画家たち> • 茨木のり子（1926～2006）詩人 • 尾崎士郎（1898～1964）作家。代表作は「人生劇場」。 • 山本真輔（1939～）彫刻家。日本芸術院会員、日展理事。代表作は「祈り」、「生生流転」（日本芸術院賞）、「森からの声」（日展内閣総理大臣賞）。 • 斎藤吾朗（1947～）画家、版画家。「赤絵」という作風で知られる。 • 加古千恵子（1948～）画家。教育美術展「大潮会」主宰。愛知文化芸術選奨受賞。</p> <p>近隣の市には美術館や資料館がありますが、西尾市には尾崎士郎記念館しかありません。西尾市を抹茶やうなぎだけではなく、立派な文化の香りの溢れる西尾市にするために、これら西尾市の生んだ芸術家の資料や美術作品を展示できる総合記念館（美術博物館）の建設を西尾市として是非とも実現していただきたいです。</p>	<p>優れた文化や地域の歴史に触れる機会を市民に積極的に提供していくことは大切であると市としても考えています。一方で市民の皆さんからの寄付による美術博物館建設基金は未だ建設に至る金額にはほど遠い状況です。</p> <p>また、すでに当市には登録博物館の岩瀬文庫はじめ、市資料館、一色学びの館、尾崎士郎記念館、文化会館ギャラリーなどの展示施設を有しており、財政状況の厳しい現時点においては、市の財源で新たな美術博物館を新設することは難しいと考えています。</p> <p>なお、市ではこれまで、岩瀬文庫において茨木のり子氏の特別展を開催し、また昨年度は幡豆ふれあいセンターで山本真輔氏の彫刻を50体展示した「山本真輔彫刻展～祈りのかたちを求めて～」を開催しました。今年度も、11月25日から12月10日まで、昨年とは異なる新たな53体の彫刻展を行い、山本氏による展示解説や講演会などとも併せ、多くのお客様にご来場いただいたところです。</p> <p>このような形で既存の施設を活用し、今後も折に触れ西尾市ゆかりの文化芸術作品を観覧いただける機会を提供してまいります。</p>	文化財課	—	D		